（別記様式第５号）

備北地域医療構想調整会議　報告書

（備北）地域医療構想調整会議

会議の実施日時	令和５年 11 月８日(水)～17 日(金) ※書面開催 令和５年度 第３回

協議事項１　「地域で不足する外来医療機能の決定」について

１　初期救急

「不足する」とします。

【書面協議において挙げられた意見等】

不足する　28 人

不足しない　1 人

≪「不足しない」と回答した理由≫

・特に不足は感じていません。(1)

注 1)　下線は、たたき台（資料１）において示された区分（以下同じ）
注 2)　（　）は、意見を挙げた委員数（以下同じ）

２　在宅医療

「不足する」とします。

【書面協議において挙げられた意見等】

不足する　29 人

不足しない　0 人

３　公衆衛生

(1) 学校医

「不足する」とします。

【書面協議において挙げられた意見等】

不足する　27 人

不足しない　0 人

無回答　2 人

(2) 予防接種

「不足しない」とします。

【書面協議において挙げられた意見等】

不足する　3 人

不足しない　23 人

無回答　3 人

≪「不足する」と回答した理由≫

・プライマリ・ケアを担う診療所医師が高齢化している。(1)

・紙ベースの記録、報告事項が増えており、事務作業が膨大になり、業務を圧迫している。(1)
・医師の高齢化。(1)
・無回答（1）

注 3)　複数の意見を挙げている委員がいるため、人数の計は「不足する」の３人と一致しません（以下同様の場合あり）

(3) 健康診断

「不足しない」という意見が多数を占めていますが、当圏域の特定の地域において、委員から「医師の高齢化などから不足する」との意見が比較的多く寄せられており、圏域内の一部の地域では不足している状況が確認されたため、こうした地域に対応するため**「不足する」**とします。

【書面協議において挙げられた意見等】

不足する	9 人
不足しない	18 人
無回答	2 人

≪「不足する」と回答した理由≫
・プライマリ・ケアを担う診療所医師が高齢化している。(1)
・紙ベースの記録、報告事項が増えており、事務作業が膨大になり、業務を圧迫している。(1)
・歯科も同様。(1)
・医師の高齢化（1）
・がん検診の一部において不足。(4)
・無回答（2）

4　その他

(1) へき地の医療

「不足する」とします。

【書面協議において挙げられた意見等】

不足する	28 人
不足しない	0 人
無回答	1

注 4)　たたき台においては、不足する・しないの区分は示されていません

≪「不足する」と回答した理由≫
・プライマリ・ケアを担う診療所医師が高齢化している。(1)
・歯科も同様。(1)
・診療所・有床診療所の減少（閉院）がおこっているため。(1)
・診療所の減少、医師の高齢化（1）
・開業医の高齢化など。(1)

・限られた地域ではあるが、診療所が無く、１週間で２～３日の対応で、住民は不安に思っている。(1)
・開業医の高齢化、看護師不足。(1)
・医療機能の不足という意味合いと、アクセス（交通）が難しい面もあります。(1)
・へき地に開業される診療所が少なく、不足している。(4)
・無回答（16）

(2) へき地の医療以外で不足する外来医療機能

圏域で不足する外来医療機能を挙げることは、新規開業の診療所等に対し、不足する機能について協力を依頼する際に利用することが主な目的とされています。特定の診療科目に対しては、新規開業者等からの協力を得る方法がなく、その情報の活用が難しいことや、在宅医療や救急（時間外）は前出の機能と重複する部分があること、特殊な医療については第三次医療圏域において完結が図られるものであることを考慮し、当圏域として挙げる機能は**「なし」**とします。

【書面協議において挙げられた意見等】
・特殊診療科〔皮膚科、耳鼻科、泌尿器科〕（理由：圏域内に１ヶ所あるかないか程度のため。）(1)
・産科、小児科（理由：産科でも出産を扱えるところはないし、近々、小児科クリニックを閉院するかもという話を伺っている。）(1)
・精神科救急の時間外対応（理由：時間外の精神医の常時確保は困難。）(1)
・在宅医療（精神科）（理由：通院不能な患者への往診対応はできていない。）(1)
・眼科（理由：医師の不足）(1)
・小児科診療（理由：小児の出生が少なく成り立たないため、医師が来ない。）(1)

協議事項２　「新規開業者等へ「不足する外来医療機能」を担うよう申出書の提出を求める手続」の取扱について

実施時期に係る協議結果は概ね均衡していますが、回答はいずれかを選択することが指定されているため、多数であった**「令和６年４月１日以降検討」**を選択します。（早期の実施を希望する意見も多くあったことから、来年度の調整会議において、今後の実施時期等を検討する必要があります。）

【書面協議において挙げられた意見等】
１　申出書提出の依頼を開始する時期
令和６年４月１日から実施する　10 人
令和６年４月１日以降で検討する　12 人
無回答　7 人

２　申出書提出の依頼先
(1) 新規開業者
提出を求める　18 人

提出を求めない　　5 人
無回答　　6 人

≪「提出を求めない」と回答した理由≫
・新規開業者が少ないため。(4)
・無回答（1）

(2) 既存の診療所
提出を求める　　16 人
提出を求めない　　6 人
無回答　　7 人

≪「提出を求めない」と回答した理由≫
・前例がない。(1)
・既に各機能を担っていただいているため。(4)
・無回答（1）

協議事項３　「備北圏域の医療機器共同利用方針」について

「現行どおり」を選択します。

【書面協議において挙げられた意見等】

1　変更の必要の有無
現行どおりで良い　　25 人
変更が必要　　0 人
無回答　　4 人

2　変更する内容等
※なし

協議事項４　「医療機器の稼働状況の報告」について

「意見なし」を選択します。

【書面協議において挙げられた意見等】

意見なし　　25 人
意見あり　　0 人
無回答　　4 人

※出席委員のわかるものを添付してください。
※報告書は複数枚になっても構いませんが、各協議の内容について項目の整理をお願いします。
※参考となる資料があれば、併せて提出してください。